一管区水路通報第45号

令和 2 年 1 1 月 2 0 日 ———————————	第一管区海上保安本部 ————————————————————————————————————
=====================================	国

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアト・レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html _____

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

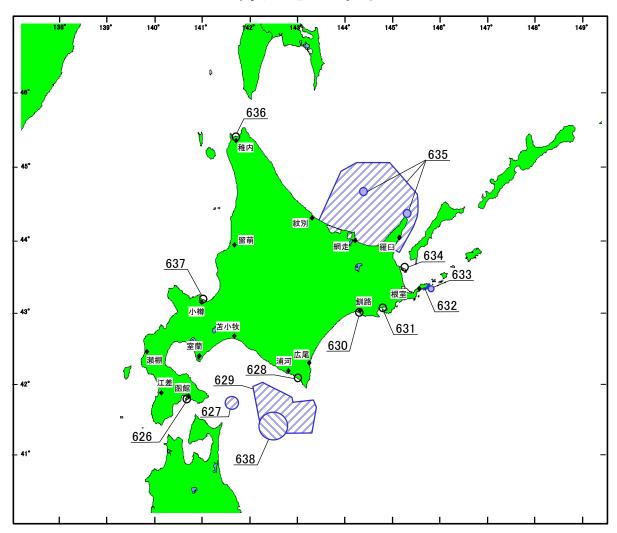
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアト・レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html _____

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	 626, 627, 629, 630, 637,
	638
航路標識関係	 636
港湾施設関係	 628
海洋調査関係	 631,634,635
漁業関係	 632,633

2年626項 北海道南岸 - 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和2年12月4日~9日0900~1600

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-47-37. ON 140-41-50. 6E
- (2) 41-47-38. 1N 140-41-58. 3E
- (3) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
- (4) 41-47-10. 0N 140-41-50. 9E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (5) 41-47-01. 7N 140-41-46. 9E
 - (6) 41-47-03. 3N 140-42-04. 2E
 - (7) 41-46-34. 7N 140-42-06. 0E
 - (8) 41-46-32. 2N 140-41-50. 0E

備 考 訓練中、各区域内に浮標3基(約50m間隔)設置

海 図 W 6

出 所 函館港長

2年627項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 武器発射試験 下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和2年12月3日1000~1500

区 域 41-43. ON 141-29. 4E

を中心とする半径5海里の円内海域

海 図 W10-JP10



函館港

2年628項 北海道南岸 - 様似港 防波堤完成

下記区域の防波堤は、延長され完成している。 区 域 下記3地点を結ぶ線上(幅約5m)

- (1) 42-07-26.9N 142-54-44.3E (既設防波堤端)
 - (2) 42-07-26. 9N 142-54-46. 0E
 - (3) 42-07-28.3N 142-54-49.3E

備 考 上記(3)に白色標識灯(緑光4秒1せん)が設置されている 防波堤外側から先端部に、消波ブロックが設置されている

海 図 W30 (様似港)

出 所 室蘭海上保安部



尻屋埼

2年629項 北海道南岸 - 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年12月1日~31日(土、日、祝日を除く)

0800~1700

区 域 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 41-38-14N 142-59-46E
- (2) 41-40-45N 143-26-26E
- (3) 41-33-10N 143-29-46E
- (4) 41-10-10N 143-19-46E
- (5) 41-10-10N 142-09-47E
- (6) 41-59-09N 142-03-47E
- (7) 42-04-09N 142-16-46E
- (8) 41-43-09N 142-59-46E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



2年630項 北海道南岸 - 釧路港、東区、第2区及び第3区 下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年11月24日0830~1600

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

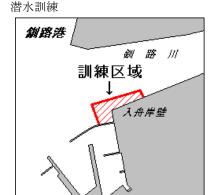
- (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
- (2) 42-58-43. 2N 144-22-15. 6E
- (3) 42-58-45. ON 144-22-24. OE
- (4) 42-58-44. IN 144-22-24. 6E (岸線上)

備考訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W31-IP31

出 所 釧路港長



2年631項 北海道南岸 - 厚岸港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年11月24日~12月31日日出~日没

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる海域

- (1) 43-02-29. 4N 144-50-00. 7E
- (2) 43-02-28.5N 144-50-05.5E
- (3) 43-02-25. 9N 144-50-09. 0E
- (4) 43-02-23.8N 144-50-08.2E
- (5) 43-02-25. 5N 144-49-59. 2E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年11月19日)



2年632項 北海道南岸 - 友知岬付近~納沙布岬 海藻駆除作業

下記区域で、潜水士及び起重機船等による海藻駆除作業が実施される。

期 間 令和2年11月21日~令和3年2月10日日出~日没

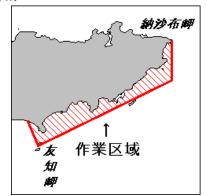
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-23. 1N 145-49. 0E (岸線上)
- (2) 43-21. 2N 145-49. 0E
- (3) 43-18. 1N 145-40. 3E
- (4) 43-19.3N 145-39.6E (岸線上)

備 考 作業は区域内の12箇所で実施し、灯付浮標で標示する 潜水作業中、国際信号機「A」旗掲揚

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



45 号 - 4 - 45 号

2年633項 北海道南岸 - 歯舞漁港東方 試験礁設置

下記位置に、試験礁が設置される。

期 間 令和2年11月20日~令和3年3月31日

位 置 43-20.4N 145-46.8E

備 考 試験礁(高さ 2.3m)を1基設置

起重機及び潜水士による沈設・撤去作業を伴う 期間中、潜水士による定期的な調査が行われる

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W8

出 所 根室海上保安部



2年634項 北海道東岸 - 野付埼付近 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

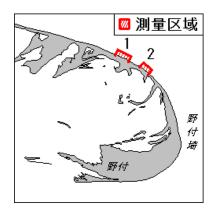
期 間 令和2年12月1日~23日日出~日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-36-03N 145-18-52E (岸線上)
- (2) 43-36-09N 145-18-56E
- (3) 43-36-00N 145-19-22E
- (4) 43-35-54N 145-19-18E (岸線上)
- 2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (5) 43-35-45N 145-19-39E (岸線上)
 - (6) 43-35-51N 145-19-47E
 - (7) 43-35-41N 145-20-03E
 - (8) 43-35-36N 145-19-57E (岸線上)

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



2年635項 北海道東岸~北岸 - 羅臼港南方~紋別港南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「白鳳丸(3,991t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年12月8日~25日

区 域 1 海洋調査

下記10地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 44-16.4N 143-30.2E
- (2) 45-00. 0N 144-00. 0E
- (3) 45-06. ON 144-18. OE
- (4) 45-06. 0N 145-00. 0E (5) 44-39. 0N 145-33. 6E
- (6) 44-34. 0N 145-35. 0E
- (7) 44-19. 0N 145-34. 0E
- (8) 44-10. 0N 145-29. 9E
- (a) 44 10.0N 145 25.5E
- (9) 43-49. 0N 145-11. 5E
- (10) 43-50. ON 145-05. 7E
- 2 係留系設置

(11) 44-42.0N 144-27.0E

3 潮汐観測

(12) 44-22. ON 145-22. OE

備 考 停船して観測機器を垂下する

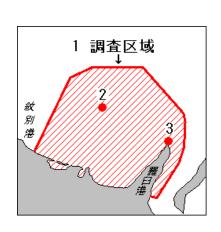
区域2の係留系上端は海面下約30m

係留系の回収は令和4年4月頃に行う

区域3では約1日間停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 海洋研究開発機構



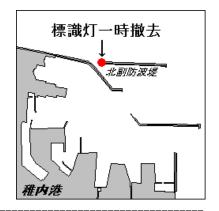
2年636項 北海道西岸 - 稚内港 標識灯一時撤去

下記位置の緑色標識灯は一時撤去されている。

復旧予定日 令和3年4月中旬

位 置 45-25-07.8N 141-41-33.9E

海 図 W1041 出 所 稚内海上保安部

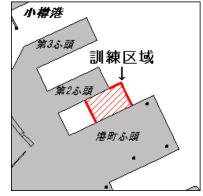


2年637項 北海道西岸 - 小樽港、第1区 小型船舶操縦訓練図に示す区域で、ゴムボートの操縦訓練が実施される。

期 間 令和2年11月24日~25日0900~1600

 海
 図
 W5-JP5

 出
 所
 小樽港長



2年638項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年12月3日(予備日12月4日、5日)0700~1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径 15 海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

